

12 農 林

1 土地利用計画

昭和 46 年 9 月 30 日に農業振興地域の指定を受け、昭和 47 年 3 月 9 日に松本農業振興地域整備計画が認可となりました。これにより、農用地区域とその他の区域の土地利用が明確化され、優良農地の確保と適正な土地利用を図っています。

(1) 都市計画 (平成 28 年 3 月 31 日現在 単位:ha)

松本市総面積 97,847		
都市計画区域 30,191		都市計画区域外 67,656
市街化区域 4,008	市街化調整区域 26,183	

(2) 農業振興地域 (平成 28 年 3 月 31 日現在 単位:ha)

松本市総面積 97,847		
農業振興地域 24,916		農業振興地域外 72,931
農用地区域 7,616	農用地区域外 17,300	

(3) 農業振興地域の農用地区域内訳 (平成 28 年 3 月 31 日現在 単位:ha)

農用地区域 7,616					
農地 6,783			施設用地 58	採草放牧地 355	混牧林地 420
田 4,574	畑 1,055	樹園地 1,154			

2 農家戸数

(単位:戸)

年 月 日	総農家数	専業農家	第 1 種兼業	第 2 種兼業
H17.2.1	総農家 7,908	—	—	—
	販売農家 4,827	894(18.5%)	641(13.3%)	3,292(68.2%)
H22.2.1	総農家 7,984	—	—	—
	販売農家 4,530	1,187(26.2%)	525(11.6%)	2,818(62.2%)
H27.2.1	総農家 7,156	—	—	—
	販売農家 3,787	1,201(31.7%)	517(13.7%)	2,069(54.6%)

(資料 農林業センサス)

平成 27 年経営耕地面積規模別農家(販売農家)数

(単位:戸)

0.3 ha 未満	0.3 ha } 0.5 ha	0.5 ha } 1.0 ha	1.0 ha } 1.5 ha	1.5 ha } 2.0 ha	2.0 ha } 3.0 ha	3.0 ha 以上	合 計
71	920	1,420	585	298	251	242	3,787

(資料 農林業センサス)

3 経営耕地面積(販売農家)

(単位：ha)

年次	経営耕地	田	畑	樹園地
H17.2.1	5,016	3,409	734	873
H22.2.1	5,290	3,388	953	949
H27.2.1	4,822	3,071	852	898

(資料 農林業センサス)

地区別の面積は ha 未満を四捨五入しているため、合計と必ずしも一致しません。

4 経営所得安定対策

水稲作付状況

区分	H25	H26	H27
米生産目標数量	18,491 t	18,056 t	17,759 t
米作付目標面積	2,832 ha	2,761 ha	2,741 ha
米作付確定面積	2,832 ha	2,758 ha	2,731 ha
実施率	99.9 %	99.9 %	99.6 %

5 新規交付金事業

(1) 産地パワーアップ事業

ア 経過及び現状

意欲ある農業者等が高収益な作物、栽培体系へ転換を図るため、国の交付金事業として「産地パワーアップ事業」が平成28年1月に新たに制定されました。

これは、水田、畑作、野菜、果樹等の全ての農産物を対象とした産地が、地域の営農戦略として「産地パワーアップ計画」を定め、地域が自ら定めた具体的な成果目標の達成に向けた取組みを総合的に支援するものです。

本年度から、地域の意向を取りまとめ「産地パワーアップ計画」に位置づけ、本事業に取り組みます。

イ 事業内容及び実績

実施期間	28～29年度
取組み主体	県、市、公社、土地改良区、農業者、農業者の組織する団体、民間事業者
事業内容	整備事業、生産支援事業、効果増進事業

ウ 採択要件

松本市農業再生協議会が作成する「産地パワーアップ計画」に位置づける必要があります。

また、生産・出荷コストを10%以上低減する、販売額を10%以上向上する等を成果目標とする必要があります。

6 農業生産振興事業

(1) 強い農業づくり交付金事業

米の産地競争力を強化するため、JA松本ハイランドが平成28年度に行う波田ライスセンターの乾燥機、色彩選別機、集塵装置等の改修を支援します。

7 土地改良事業（県営・団体営）

(1) ほ場整備等

優良農地を計画的に整備保全して、農用地の有効利用及び農作業の省力化と農作物の安定生産の向上を図るために、ほ場整備を実施しました。

事業名	地区 (カ所)	面積 (ha)		
		田	畑	合計
県営ほ場整備事業（一般型）	16	2,427.6	750.1	3,177.7
県営ほ場整備事業（担い手型）	2	170.8	14.8	185.6
県営緑農住区開発関連土地基盤整備事業	2	100.8	1.7	102.5
県営土地改良総合整備事業	12	874.0	264.5	1,138.5
団体営土地改良事業	73	1,085.7	451.9	1,537.6
計	105	4,658.9	1,483.0	6,141.9

(2) 農道整備

広域農道、幹線農道、一般農道を中心として、新設、改良による整備を進めてきました。

広域農道については、2市1町2村の広域的営農団地を有機的に結ぶ幹線として、平成2年度に完成し、東山麓農免道路は昭和63年度に完成しました。

また、入山辺地区において実施していました農業用道路整備は、平成26年度に完成しました。

農道整備事業

事業名	事業量〔巾員〕 (m)	事業費 (千円)	備考
松塩地区広域農道	L=19,115 [7.5] うち松本市分 L=4,685	3,733,560	S51～H2
東山麓地区農免道路	L=5,840 [7.0] うち松本市分 L=1,710	981,100	S58～63
ふるさと農道整備 (梓川地区)	L=1,955 [11.5]	640,200	H16～19
生活道路整備	L=135,720 [4.0～6.5]	4,111,956	S50～H18
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	農道整備 L=1,800 [4.0]	515,000	H19～26
計		9,981,816	

(3) 用排水施設整備

安定した用水確保と維持管理の軽減により、農業生産性向上を図るために、老朽化した農業水路施設の整備を進めています。

近年の整備状況

事業名	地区	事業概要	事業費 (千円)	施行期間
県営水田農業確立排水対策特別事業	里山辺	排水路整備 L=749m	233,600	H12～16
県営ため池等整備事業	勘左衛門堰	用水路整備	899,100	H12～21
	美鈴湖	トンネル再構築 L=111m	107,947	H18～22
	棒小屋堰	排水樋管 L=14.4m	14,420	H21～24
県営かんがい排水事業	安曇野	用排水路整備 L=25,298m	7,823,990	H7～22
	四ヶ堰	用水路整備 L=1,370m	377,240	H14～22
	四ヶ堰2期	用水路整備 L=1,540m	233,880	H22～28
	梓川右岸	排水路整備 L=3,152m	3,105,000	H19～32
基幹水利施設ストックマネジメント事業	和田堰	余水吐、分水ゲート更新	58,000	H24～27
地域用水環境整備事業	波田堰	小水力発電施設整備	68,000	H23～26
団体営地域農業水利施設ストックマネジメント事業	寿	深井戸施設新設 1基	34,400	H22
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	扇子田	用排水施設 L=1,921m	44,300	H20～21
計			12,999,877	

(4) 農業農村整備

食料需給の動向に応え、農業と農村の健全な発展と、都市にも開かれた水・土・里の豊かな生き生きとした暮らしを創出するために、農業の生産基盤と農村の生活環境の一体的な整備、及び農地や施設等の保全管理を行っています。

事業名	地区	全体計画		施行期間
		事業概要	事業費(千円)	
農村総合整備モデル事業	松本西部	農業用排水施設	1,409,970	S52～H3
	梓川	農道整備	1,492,600	S49～60
	波田	集落道整備	1,165,000	S56～H6
集落環境整備事業	松本北部	農業集落排水施設	688,614	H5～8
農村総合整備事業	松本南部	集落防災安全施設	1,325,000	H9～13
	上野	農村環境改善センター 農村公園施設整備	644,000	H11～15
農村総合整備統合補助事業	岡田本郷	活性化施設	1,267,452	H14～20
農業生産基盤整備事業	奈川		2,452,926	H7～14

農村生活環境基盤整備事業	奈川	営農飲雑用水施設	830,323	H7～14
特認事業	奈川	連携特認事業 (体験施設整備)	139,307	H7～14
県営畑地帯総合整備事業	山辺・岩垂 原・下原・ 中下原平林 ・北耕地	畑かん施設(更新) 農道整備 643.2ha	7,988,529	H12～32
特定農業用管水路等特別対策事業	笹賀南部・ 幹線北耕地	畑かん施設(更新) 72.0ha(松本71.0ha)	220,660	H22～29
計			19,624,381	

8 多面的機能支払交付金事業

農業農村は、国土保全、水源かん養、景観形成等多面的機能を有していますが、近年、高齢化や人口減少等により地域の共同活動で支えられていたそれらの機能を維持していくことが困難になってきています。そこで、多面的機能を将来にわたって維持していくため、新たに地域の共同活動に対して支援をするものです。

(1) 事業内容

ア 農地維持支払(地域資源の基礎的な保全活動)

田 3,000 円/10 a、畑 2,000 円/10 a、草地 240 円/10 a

イ 資源向上支払(地域資源の質的向上を図る共同活動)

田 2,400 円/10 a、畑 1,440 円/10 a、草地 240 円/10 a

なお、「施設の長寿命化」と一緒に取り組む場合、または、採択後5年経過した組織については、交付金額が75%以内となります。

ウ 資源向上支払(施設の長寿命化のための活動)

田 4,400 円/10 a、畑 2,000 円/10 a、草地 400 円/10 a

上記交付金を国、県、市が負担し、市から活動組織に対して交付します。(費用負担 国 1/2、県 1/4、市 1/4)

(2) 事業期間

5年間の協定期間

(3) 事業実績(平成27年度)

農地維持支払

区分	交付金対象面積 (ha)	交付金額 (円)	市負担額 (円)
48 地区	田 2,560.25、畑 554.64、草地 12.27 計 3,127.16	87,922,776	21,980,694

資源向上支払(共同活動)

区分	交付金対象面積 (ha)	交付金額 (円)	市負担額 (円)
30 地区	田 1,474.84、畑 153.16、草地 2.65 計 1,630.65	30,632,020	7,658,005

資源向上支払（長寿命化）

区分	交付金対象面積 (ha)	交付金額 (円)	市負担額 (円)
25 地区	田 1,609.37、畑 487.47、草地 6.17 計 2,103.01	80,584,600	20,146,150

9 農業集落排水事業・小規模集合排水処理事業

農業集落におけるし尿、家庭雑排水等を処理する施設を整備し、農村の生活環境を改善し快適な生活と公共用水域の水質保全を図るため、農業集落排水事業及び小規模集合排水処理事業を実施しています。

事業内容

区 分	農業集落排水処理施設				小規模集合排水処理施設
	寿赤木	大野田	島々	稲核	野沢
管路 (m)	L=4,836	L=2,257	L=3,066	L=2,018	L=139
計画人口 (人)	540	590	810	520	70
処 理 区 内 人 口	448	282	277	195	27
整備年度	S61～63	H7～10	H5～8	H9～12	H11
総事業費 (千円)	414,890	609,800	751,000	558,332	42,000
供用開始	H 元年 6 月	H10 年 4 月	H8 年 4 月	H12 年 11 月	H12 年 4 月

10 中山間地域等直接支払事業

中山間地域は、農業生産活動を通じた水源のかん養等の多面的機能を有していますが、平地に比べ農業の生産条件が厳しく、高齢化の進行による担い手の減少、耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が懸念されています。

このため、農業生産活動を通じ中山間地域等における耕作放棄の発生を防止し多面的機能を確保する目的から、当該農業生産活動等を行う集落(農用地面積 1ha 以上)に対し直接支払いを実施しています。

- (1) 対象地域 法指定地域 本郷・内田・四賀・奈川 29 集落 154.7ha
特認地域 中山・波田 20 集落 83.0ha
- (2) 対象農用地 急傾斜 (田: 1/20 以上、畑: 15° 以上)
緩傾斜 (田: 1/100 以上 1/20 未満、畑: 8° 以上 15° 未満)
- (3) 交付単価 田 : 急傾斜 21,000 円/10a 緩傾斜 16,800 円/10a
畑 : 急傾斜 11,500 円/10a 緩傾斜 3,500 円/10a
- (4) 事業費 39,728 千円(平成 27 年度実績)

11 利用権設定等促進事業

農業経営基盤強化促進法等に基づき、農地銀行活動、農地利用集積円滑化事業、農地通関管理事業

などを通じて、認定農業者への農地の集積を基本として農地の流動化を推進しています。

利用権の設定等状況(使用貸借を含む)

年度	貸し手(人)	借り手(人)	面積(ha)	累計(ha)	流動化率(%)
H25	1,659	684	503	1,985	37.5
H26	1,542	652	514	2,401	45.4
H27	2,319	646	556	2,799	58.0

注 流動化率(%) = 累計(ha) ÷ 農林業センサス(H27) 経営耕地面積(ha) × 100

12 土地利用型経営規模拡大奨励金交付事業

昭和 54 年度から国が土地利用型農業経営規模拡大促進事業を開始しました。それに伴い、農用地の集積を通じて農業の中核的担い手の育成・確保と農地の有効利用を進めるため、平成元年度から市単独で農用地の貸し手と借り手に対して奨励金を交付してきました。

平成 18 年度から認定農業者への支援を強化するため、借り手のみへの交付に改めました。

奨励金の額(10a 当たり)

区分	契約期間	1 年以上 (円)
	借り手	認定農業者
	認定農業者以外	1,000

実績(借り手のみ)

年度	区 分	計		
		対象者(人)	面積(ha)	金額(千円)
H25	認定農業者	313	1,360.55	40,699
	認定農業者以外	655	368.02	3,669
	計	968	1,728.57	44,368
H26	認定農業者	341	1,448.42	43,272
	認定農業者以外	760	479.13	5,281
	計	1,101	1,927.55	48,553
H27	認定農業者	371	1,577.78	47,205
	認定農業者以外	753	446.78	4,454
	計	1,124	2,024.56	51,659

13 6次産業化支援事業

本市における6次産業化の定着と推進を図るため、独自の支援措置を講じて産業力の向上及び地域活性化と農業者所得の増加を図ります。

- (1) 対象者 農地所有適格法人、農業者で組織する団体、農産物直売所、松本市地産地消推進の店
- (2) 事業概要 加工・流通・販売などに取組む農業サイド主導の6次産業化の定着促進に向け、人材育成、商品開発、販路開拓等の事業に補助をします。

(3) 支援事業

補助区分	補助対象経費	補助率	補助限度額等 (千円)
人材育成	販売、加工、経営の強化及び技術の向上に関する研修会等への参加経費	2分の1	25
商品開発	商品開発に要する研究開発、モニタリング、パッケージ開発費	2分の1	500
販路開拓	物産展への出展、直売所交流など県外における販路開拓に要する経費	物産展出展経費 10分の10 輸送費・旅費等 2分の1	500
利子補給	施設整備等に係る事業主体の借入金に対する利子補給制度	利子 2分の1 信用保証料 5分の4	補助期間 最大5年間

14 新規就農者育成対策事業

担い手の減少及び高齢化、生産量の減少、農地の遊休化等を防止するため、意欲ある新規の就農希望者に対して実践的な研修を実施し、時代の変化に対応できる農業経営者の育成を平成13年度から行っています。

- (1) 事業主体 松本ハイランド農業協同組合
- (2) 運営主体 (有)アグリランド松本
- (3) 研修作物 りんご、ぶどう、野菜、すいか、花き等
- (4) 研修期間 3年間
- (5) 研修生の状況

第1期生(平成13年11月～)	6名	研修修了し就農中
第2期生(平成14年11月～)	4名	研修修了し就農中
第3期生(平成15年11月～)	3名	研修修了し就農中
第4期生(平成16年11月～)	4名	研修修了し就農中
第5期生(平成19年1月～)	1名	研修修了し就農中
第6期生(平成20年1月～)	1名	研修修了し就農中
第7期生(平成20年11月～)	4名	研修修了し就農中
第8期生(平成21年11月～)	2名	研修修了し就農中
第9期生(平成22年11月～)	2名	研修修了し就農中
第10期生(平成23年11月～)	2名	研修修了し就農中
第11期生(平成24年11月～)	2名	研修修了し就農中
第12期生(平成25年11月～)	2名	
第13期生(平成26年11月～)	2名	
第14期生(平成27年11月～)	1名	

研修生受入 40名

Iターン16世帯(49名転入)、Uターン6世帯(14名転入)

就農者のうち8名が認定農業者

15 青年就農給付金事業

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営開始直後で経営が不安定な青年新規就農者に対して給付金を支給しています。

- (1) 対象者 農業経営を主宰する青年新規就農者で、就農地区の人農地プランに中心となる経営体として位置付けられた方
- (2) 給付額 1人当たり 1,500 千円/年（半年毎に 750 千円を支給）
- (3) 給付期間 最長 5 年間
- (4) 実績

年度	件数	支給額（千円）
H25	12	16,500
H26	16	22,500
H27	21	28,500

16 松本熟年農業大学

農地の遊休化防止、熟年者の生きがい対策及び補完的農業労働力の確保育成のため平成 13 年度から実施しています。

- (1) 事業主体 松本ハイランド農業協同組合
- (2) 研修方法 月に数回の講義と栽培実習により、栽培技術を習得
- (3) 研修期間 10 カ月
- (4) 受講生 26 名（平成 27 年度実績）

17 認定農業者支援事業

認定農業者が農業経営改善計画に基づいて行う農業機械及び生産施設等の整備に対し助成し、認定農業者制度の充実と意欲ある担い手の育成を図っています。

- (1) 実施期間 平成 14～28 年度
- (2) 補助対象 取得価格 1,000 千円以上の機械、施設の導入
- (3) 補助率 1/3 以内（上限 2,000 千円、ただし集落営農組織は 3,000 千円）

平成 25～27 年度実績

年度	導入機械・施設	件数	事業費（千円）	補助金（千円）
H25	スピードスプレーヤー	5	21,080	7,026
	乗用モア	1	1,090	363
	乗用田植機	1	3,500	1,083
	トラクター	4	23,171	7,523
	計	11	48,841	15,995

H26	スピードスプレヤー	4	21,310	6,809
	トラクター	2	12,722	3,666
	コンバイン	1	6,580	2,000
	穀物乾燥機	1	1,970	643
	パイプハウス	1	6,026	2,000
	ブームスプレヤー	1	3,694	1,231
	計	10	52,302	16,349
H27	スピードスプレヤー	2	5,620	1,873
	トラクター	2	12,803	3,860
	コンバイン	3	20,740	5,913
	ねぎ収穫機	1	2,160	680
	マルチャー	1	1,300	433
	ぶどう棚	1	2,526	842
	炭酸ガス発生装置及び循環扇	1	1,817	605
	高所作業車	2	1,420	472
	ブームプレイヤー	1	3,164	1,054
	計	14	51,550	15,732

18 新規就農者支援事業

新規就農者が農業経営の開始又は経営の効率化を行うために導入する農業機械及び農業用施設の取得費用の一部を助成し、農業への定着促進を図りました。

- (1) 実施期間 平成 22～30 年度
- (2) 補助対象 取得価格 500 千円以上の機械、施設の導入
- (3) 補助率 1/2 以内（上限 500 千円）

平成 25～27 年度実績

年度	導入機械・施設	件数	事業費（千円）	補助金（千円）
H25	農作業用軽トラック	2	2,220	1,000
	中古スピードスプレヤー	1	700	350
	計	3	2,920	1,350
H26	中古トラクター	2	1,991	981
	中古乗用草刈機	1	778	388
	白ねぎ調整機	1	1,420	500
	計	4	4,189	1,869
H27	中古乗用モア	1	518	259
	農業用軽トラック	1	1,170	500
	ハウス加温機	1	755	377

	農業用トラクター	1	1,200	364
	草刈機モア	1	1,081	500
	計	5	4,724	2,000

19 鳥獣被害対策事業

(1) 目的

野生鳥獣による農林業への被害を減少させるため、猟友会による駆除、侵入防護柵の設置による防除、人と野生鳥獣とのすみ分けをするための生息環境管理など3本柱により総合的な対策を進めています。

(2) 平成27年度の実績

ア 駆除対策事業

(ア) 個体数調整と有害鳥獣駆除の実施

有害鳥獣駆除 ニホンジカ他獣類 2,196頭
カラス他鳥類 3,575羽

(イ) 捕獲従事者を確保するため新規銃猟者に対して支援 10名

(ウ) 集落等捕獲隊の組織化による、地域ぐるみでの捕獲体制の推進 中山、入山辺、四賀、安曇地区

(エ) 鳥獣被害対策実施隊設立による駆除体制の強化

イ 被害防除事業

(ア) 農作物食害防止事業（市単独）

2戸以上の農家が、農作物への食害防止を図るため、防護柵等を設置する場合に、資材費の1/2以内を補助

(イ) 国の補助事業を活用して、住民との協働方式により施設整備

H21 中山地区 12.9km

H22 山辺地区（神田～林～橋倉） 5.1km

H23 入山辺、里山辺、内田、四賀、安曇、梓川地区 44.4km

H24 島内、岡田、入山辺、本郷、四賀、安曇、奈川、美ヶ原地区 80.4km

H25 入山辺、本郷、四賀、梓川 15.3km

H26 四賀、奈川 4.7km

(3) 平成27年度の取組みと成果

事業名	事業主体	事業内容	事業費	補助金・交付金
鳥獣被害防止総合対策交付金	松本市	防護柵整備事業 四賀、奈川 4.8km	(千円) 21,185	(千円) 18,082
鳥獣被害防止総合対策交付金	松本広域鳥獣被害防止総合対策協議会	ソフト事業 わなの購入、狩猟免許取得 補助、緩衝帯整備ほか	[15,389] 5,459	[11,031] 5,387
農作物食害防止事業		電気柵の設置 3ヶ所	1,385	691

注 [] は松本市以外の市村を含む総額

20 幸せ！農村パートナー推進事業

晩婚化や少子高齢化が進む農村において、農業の継続的な発展、農村の活性化を図るため、平成15年度から農村パートナー推進会議を設置し、農業後継者の配偶者確保対策を組織的に推進するため必要な施策を実施しています。

(1) 事業内容

- ア 農村パートナー推進会議の開催(推進員による意見交換や提言等)
- イ 農業後継者の配偶者確保に関する啓発活動等の推進
- ウ 農業後継者の成婚仲介者に報償金を交付(1件5万円)

(2) 平成27年度実績

- ア 未婚の農業者を対象としたコミュニケーション講座(4回)
- イ 報奨金の交付(2件)

21 地域営農リーダー育成事業

食の安全に基づいた豊かで安定した21世紀型農業の確立を目指し、地域農業・農村の活性化を図るため、将来の地域営農リーダーとなり得る資質の習得を目的に、平成5年度から「松本新興塾」を開塾し、平成27年度から第10期を実施しています。

- (1) 運営 松本地域営農リーダー育成塾実行委員会
松本市、安曇野市、山形村、松本市農業委員会、長野県、JA他
- (2) 開塾期間 1期3年間
- (3) 資格要件 JA松本ハイランド、JA松本市、JAあづみ管内の組合員及びその家族で、概ね50歳未満の者
- (4) 10期生 18名
- (5) 事業内容 1年目：基本研修(講義及び討論、研修会等)
2年目：基本研修(講義及び討論、研修会、先進地視察研修等)
3年目：課題研修(講義及び討論、研修会、先進地視察研修、卒論作成等)
- (6) 卒塾生 168名(第1～9期)

22 農畜産物マーケティング推進事業

食の安全、安心について消費者の関心が高く、安全・安心・新鮮で、おいしい松本の農畜産物の消費拡大や販売促進に取り組んでいます。

特に、消費者の視点にたって地産地消の推進と大消費地における消費宣伝活動を実施するとともに、本市で生産される野菜等の機能性に着目した、販売促進事業に取り組んでいます。

(1) 地産地消の推進

松本市地産地消推進会議(委員：20名、会長：茂木信太郎亜細亜大学経営学部教授)を平成16年10月に設置し、本市で生産される農産物の地元消費を増やす仕組みづくりについて協議してきました。

推進会議での協議内容をもとに、市は平成18年1月に松本市地産地消推進計画を策定しました。今後は以下のような具体的な施策に取り組んでいきます。

また、推進会議では、実施した施策の効果の検証や推進計画の見直しを行っていきます。

ア 地産地消食育推進事業

独自のアイデア・方法により、学校給食(小中学校・幼稚園・保育園)で使用する地元生産の食材を教材として、農業体験や加工体験などの食育活動及び学校給食への食材提供を行う事業主体に対して支援・助成します。

平成 27 年度は 11 事業主体により延べ約 7,571 名の子供達が農業体験を行いました。

(ア) 事業主体 市内農業者、生産団体、農業者を構成員とし農産物加工を行う団体、市内に本社または支社を置き、地場農産物を原料に食品製造等を行う法人

(イ) 補助率 補助対象経費の 1/2(但し、上限 300 千円)

イ 家族団らん手づくり料理を楽しむ日

松本市では、国が毎月 19 日を食育の日としたことにあわせて日常生活のなかで家族が別々に食べがちな食事をみんなでそろって、作って、食べることによって家族団らんを進め、食を考える機会にしてもらおうと「家族団らん手づくり料理を楽しむ日」に取り組んでいます。

平成 26 年度から日本型食生活の普及促進事業として、「おにぎりチャレンジ隊」による、米の消費促進や手づくり料理を家族で楽しめるように巡回 PR をしています。

(ア) 取組内容

- a 広報まつもとや市公式ホームページを通じて市民に広く周知します。
- b 市内の事業所に対し、周知用のチラシや旬のカレンダーを配布します。
- c 関係課が行う各種相談、給食だより、料理教室等を通じて周知を図ります。
- d 制定されたロゴマークを活用して周知します。
- e 市職員等が市内の全小学校へ出向き、全校集会や校内放送を通して、「家族団らん手づくり料理を楽しむ日」の意義等について講話を行い、全児童に自宅で家族と調理ができる地元産農産物をプレゼントしています。(H25 年度以降、隔年実施から毎年実施へ変更)
- f 日本型食生活の普及促進事業に取り組みます。
- g 家族団らんレシピを作成し、普及を図ります。

ウ 地産地消懇談会

地産地消について、市民に理解を深めてもらうため懇談会を開催します。

エ 旬のカレンダー

地元農産物の品目や旬、あるいは食育の取組みを知っていただくため、カレンダー、クリアファイル、パンフレットなどを作成して周知を図っています。

オ 地場農産物フェア

量販店、J A、流通業者と協力し、松本地域の旬の農産物の消費拡大フェアを定期的に実施しています。

カ 地産地消推進の店

地元で生産された農畜産物やその加工品を活用する市内の飲食店等を「松本市地産地消推進の店」として登録する制度を創設し、登録数は 106 店舗です。

キ 学校給食等地産地消支援事業

学校給食における地産地消の推進と児童・生徒の健康づくりのため、地元生産の発芽玄米を市内小中学校において使用するにあたり、必要な経費について助成しています。

平成 27 年度は小中学校 45 校で使用しました。

(2) 大消費地における消費宣伝活動

松本産農産物の継続的な消費拡大策として、松本を知ってもらう「信州まつもとの畑から」と銘打ったフェア等を実施し、「売れるものづくり」「信頼される産地づくり」を進めています。

ア 実施主体 (一社)松本農業開発センター(市及びJ A松本ハイランド、J A松本市で構成)

イ 内 容 ・量販店での継続的な消費拡大フェア開催
・都市住民(消費者)との意見交換会
・イベントや物産展等への参加

(3) 地方創生事業の取組み

ア 野菜の機能性による販売促進事業

野菜等の新たな販売促進として、機能性(抗酸化力)に着目した販売方法を試行するもので、平成25~26年度に松本地域の有望品目について調査を実施しました。平成27年度はその調査結果を活用した販売促進事業を地方創生事業として実施しました。

イ 地産地消アンテナショップ活用事業

J Aが平成27年10月に設置したアンテナショップを活用し、中心市街地における松本産農産物の情報発信及び商店街と連携した地産地消の推進、農産物のブランド化を実施しています。

(4) 松本産農産物のブランド化

ア 奈川産食材ブランド化推進事業

魅力ある奈川産食材のブランド化を図るため、奈川そばやエゴマを使った商品開発、奈川そばの品質評価、奈川在来そばの販売促進イベント等を実施しています。

イ 特産品ブランド化推進事業

他にはない多彩な味と香りを持っている信州の伝統野菜である「^{ほだいらかぶ}保平蕪」、^{いねこまな}「稲核菜」、^{ばん}「番^{どころ}所きゅうり」の優良品種の育成に向けて、系統選抜、栽培方法に対する指導等を実施して、ブランド価値を高めます。

23 松本市遊休荒廃農地対策事業

(1) 事業概要

担い手の高齢化、後継者不足等により農地の遊休荒廃化が進む中で、遊休荒廃農地の解消を図り、再活用の促進を目指しています。

(2) 事業内容

ア 松本市遊休荒廃農地対策事業

農地を取得又は貸借する者(団体を含む。)及びUターン就職者等が行う、遊休荒廃農地の復元及び有効利用に要する経費に対して、1a当たり2,300円から7,000円以内で補助を行います。

イ 耕作放棄地再生利用緊急対策事業

国の耕作放棄地再生利用緊急対策により耕作放棄地の再生を行う者及び施設等の補完整備を行う者に対し、事業費の1/10以内で補助を行い、耕作放棄地の解消を促進させます。

(3) 平成27年度実績

ア 中山、内田、神林、四賀、梓川、波田地区の耕作放棄地を再生

イ 再生面積 515a(国の緊急対策による再生面積)

24 健康生きがい市民農園事業

目 的

「健康寿命延伸都市・松本」の創造に向けて農業を通じた健康・生きがいづくりを進めるとともに、農業への理解を進めます。

(1) 健康いきがい市民農園

高齢者の皆さんが歩いて通える距離にレクレーションの感覚で自家消費野菜等の栽培に取り組める市民農園を開設し、健康と生きがいづくりを図るものです。

ア 開設場所 2か所（高宮北、高宮中）

イ 区 画 20区画（1区画約50㎡）

ウ 利用料 年額6,000円/1区画

エ 応募資格 徒歩又は自転車で農園に通える方（60歳以上の方を優先）

オ その他 農園利用者に対して作物栽培の現地指導を実施

(2) 市民農園

ア 開設場所 21か所

イ 区 画 572区画（1区画約33㎡）

ウ 利用料 年額2,000～2,400円/1区画

エ 応募資格 徒歩又は自転車で農園に通える方

（西部農林課分）

ア 開設場所 4か所

イ 区 画 92区画（1区画約50㎡～75㎡）

ウ 利用料 年額2,800～4,500円/1区画

エ 応募資格 市内在住者

(3) 簡易オートキャンプ設備付き農園

ア 開設場所 1か所（内田）

イ 区 画 17区画（1区画約200㎡）

ウ 利用料 年額18,000円/1区画

エ その他 水道電気料実費負担

25 クラインガルテン事業

遊休農地の有効活用と豊かな自然、風土を守り市民等の福祉の増進を図るため、クラインガルテンを設置し、都市住民との交流を図っています。

(1) 施設の概要

地区	名 称	区画	一区画の規模	使 用 料	契 約
四 賀	坊主山 クラインガルテン	53	敷地全体 270～300㎡ (内訳) 休憩小屋(建物)38～50㎡	102,850～ 360,000円	1年 間 (最長5年)
	緑ヶ丘 クラインガルテン	78	畑 100～120㎡ 他 芝生 花壇	370,280～ 504,000円	
奈 川	大原 クラインガルテン	35	敷地全体 350㎡ (内訳) 休憩小屋(建物)24～50㎡	26～39万円	1年 間 (最長5年)

			畑 150 m ² 冬期間利用不可		
	神谷 クライנגアルテン	18	敷地全体 200 m ² (内訳) 休憩小屋(建物)40~42 m ²	36 万円	
	入山 クライングアルテン	7	畑 80~100 m ² 冬期間利用不可		
	計	191			

(2) 利用率

94.7%(9割が県外者)

26 森林造成事業

森林は、木材等生産物の供給、国土や自然・生活環境の保全、水源のかん養など、多面的な機能を有しており、安全で快適な市民生活を実現する上で重要な役割を果たしています。

森林のもつ機能を十分維持できるよう、間伐や植栽を進め、森林を健全な姿で次世代に引き継ぐことを目指します。

(単位：ha)

年度	造林 (ha)	下刈 (ha)	除伐 (ha)	間伐 (ha)	搬出間伐 (ha)	更新伐 (ha)	枝打他 (ha)	作業道 (m)	合計 (ha)
25	2.69	39.92	41.85	155.09	53.65	5.23	22.96	4,121	321.39
26	1.21	37.32	0.19	109.26	51.36	5.46	23.74	7,361	228.54
27	3.33	15.29	2.49	72.05	61.28	20.00	6.38	6,629	180.82

松本市森林資源の現況

(単位：ha)

森 林 面 積					
78,491 (松本市地域総面積の80%)					
民 有 林			国 有 林		
37,479 (48%)			41,012 (52%)		
針葉樹	広葉樹	未立木等	針葉樹	広葉樹	その他
21,938 (58%)	14,798 (40%)	743(2%)	23,984 (59%)	11,989 (29%)	5,039 (12%)

27 松くい虫対策事業

松くい虫被害は、東山部から河西部、更には市街地に至るまで、安曇地区、奈川地区を除く市内全域に拡大しています。

しかし、全ての被害木を処理することは、作業的、財政的に難しいことから、平成24年度に策定した「松本市松くい虫被害対策基本方針」に基づき、守るべき松林での伐倒処理・薬剤散布、周辺松林での更新伐、その他個人の松を守るための樹幹注入剤補助の実施に合わせた講習等、松林の区分に応じた対策を進めています。

特に四賀地区では、無人ヘリによる薬剤散布（47ha）や更新伐事業、岡田地区では更新伐事業を実施しております。また、本郷地区、里山辺地区においては、新たに設置された防除対策協議会と協議しながら、各地区に応じた対策を進めています。

被害状況

年度	H25	H26	H27
処理本数（本）	2,498	3,804	3,323
事業費（千円）	70,850	115,988	102,190

28 市民の森整備事業

岡田地区の「芥子坊主山」一帯の森林を、里山とふれあい、山づくりを体験しながら次世代に引き継いでいくことを目的に、市民協働で造る「市民の森」として整備を進めています。

主体 芥子坊主山・市民の森整備推進協議会

場所 岡田 芥子坊主山

開設 平成 20 年

面積 11ha（岡田財産区 9ha、個人 2ha）

29 林道整備事業

(1) 目的

森林整備の効率化と森林の有する多面的機能を十分に発揮させることを目的に、高性能林業機械による効率的な間伐材の搬出が可能な林道網の整備を推進するものです。

(2) 経過及び計画

現在、下記の林道整備事業を実施しています。

ア 農山漁村地域整備交付金事業

路線名	区分	延長(m)	幅員(m)	事業費(千円)	事業年度
栗の木線	開設	4,390	3.0~4.0	466,360	H4~28
高遠線	開設	7,397	4.0	791,700	H8~32
美ヶ原線	改良	2,321	4.0~7.0	220,890	H19~32
湯ノ原線	改良	432	4.0~7.0	95,760	H26~31
奈川安曇線	改良	3,998	4.6~6.0	838,750	H17~32

イ 県単林道事業

路線名	区分	延長(m)	幅員(m)	事業費(千円)	事業年度
奈川安曇線	改良	1,155	4.6~6.0	132,841	H17~32

30 親子農業体験教室

親子の共同作業により、「自然とのふれあい」や「収穫の喜び」を感じ、広く学ぶことを通じて農業への理解を深め、農業の応援団となってもらうことを目的として、平成22年度から親子農業体験教室を新たに始めました。

平成 27 年度実施状況：市内 3 カ所で開設 体験親子 50 組

31 農林業関係施設一覧

(1) 集会施設

施設名	所在地	施設の概要・規模等	所管課
新村多目的研修センター	新村 2179-1	鉄骨 2 階建延 430 m ²	農 政 課
赤怒田多目的集会施設	赤怒田 890-1	木造平屋 203 m ²	農 政 課
殿野入多目的集会施設	殿野入 269-1	木造平屋 220 m ²	農 政 課
金井多目的集会施設	中川 1821-3	木造平屋 156 m ²	農 政 課
七嵐多目的集会施設	七嵐 852	木造平屋 193 m ²	農 政 課
井刈地区多目的集会所	五常 7655	木造平屋 156 m ²	農 政 課
取出地区多目的集会所	取出 571	木造平屋 178 m ²	農 政 課
婦人若者等活動促進施設	刈谷原町 496	木造平屋 253 m ²	農 政 課
今井農村環境改善センター	今井 2231-1	鉄骨 2 階建 1,122 m ²	耕地 林 務 課
笹賀農村環境改善センター	笹賀 2929	鉄骨 2 階建 1,322 m ²	耕地 林 務 課
安曇後継者集会施設	安曇 711-22	木造平屋 49 m ²	西部 農 林 課
安曇基幹集落センター	安曇 2741-1	鉄骨 2 階建 774 m ²	西部 農 林 課

(2) 農村広場、農村公園及び森林公園

施設名	所在地	施設の概要・規模等	所管課
新村農村広場	新村 1900	敷地面積 10,000 m ²	農 政 課
神林農村広場	神林 1440-1	敷地面積 11,233 m ²	農 政 課
稲倉ふれあい広場	稲倉 8074-1	敷地面積 8,000 m ²	農 政 課
芥子坊主農村公園	岡田 868-2	敷地面積 12,761 m ²	農 政 課
田溝池農村公園	岡田下岡田 1454-1	敷地面積 6,180 m ²	農 政 課
穴沢運動公園	取出 121	敷地面積 17,437 m ²	農 政 課
反町農村公園	反町 433-3	敷地面積 1,606 m ²	農 政 課
新村農村公園	新村 3360	敷地面積 2,170 m ²	耕地 林 務 課
笹賀第 1 農村公園	笹賀 3497-2	敷地面積 900 m ²	耕地 林 務 課
笹賀第 2 農村公園	笹賀 2083-1	敷地面積 1,120 m ²	耕地 林 務 課
神林農村公園	神林 694	敷地面積 800 m ²	耕地 林 務 課
今井第 1 農村公園	今井 2879-1	敷地面積 400 m ²	耕地 林 務 課
今井第 2 農村公園	今井 2263	敷地面積 300 m ²	耕地 林 務 課
今井第 3 農村公園	今井 5984-1	敷地面積 1,250 m ²	耕地 林 務 課
島内農村公園	島内 8228-1	敷地面積 1,623 m ²	耕地 林 務 課
白川農村公園	寿豊丘 117-6	敷地面積 5,990 m ²	耕地 林 務 課

施設名	所在地	施設の概要・規模等	所管課
中山農村公園	中山 6668-ハ	敷地面積 2,099 m ²	耕地 林務課
岡田慶弘寺農村公園	岡田伊深 1175-1	敷地面積 2,209 m ²	耕地 林務課
岡田町農村公園	岡田町 295	敷地面積 297 m ²	耕地 林務課
里山辺林農村公園	里山辺 4571-1	敷地面積 1,169 m ²	耕地 林務課
しがビューティフルパーク	会田 3299	敷地面積 140,124 m ²	耕地 林務課
ふるさと公園しが	会田 1046	敷地面積 5,346 m ²	耕地 林務課
千鹿頭山森林公園	里山辺・神田	敷地面積 86,700 m ²	耕地 林務課
安曇屋内交流広場	安曇 2766-2	鉄骨平屋 483 m ²	西部 農林課
小原農村公園	奈川 2124-1	敷地面積 5,268 m ²	西部 農林課
立田農村公園	梓川梓 2348-1	敷地面積 4,092 m ²	西部 農林課
下角農村公園	梓川梓 393	敷地面積 1,160 m ²	西部 農林課
氷室農村公園	梓川倭 2806-10	敷地面積 1,268 m ²	西部 農林課
花見農村公園	梓川上野 648-3	敷地面積 1,261 m ²	西部 農林課
上大妻農村公園	梓川倭 4204-3	敷地面積 2,100 m ²	西部 農林課
田屋農村公園	梓川上野 3469-23	敷地面積 6,250 m ²	西部 農林課
大久保農村公園	梓川梓 3454	敷地面積 4,042 m ²	西部 農林課
波田下新田農村公園	波田 6589-1	敷地面積 1,098 m ²	西部 農林課
八景山マレットゴルフ場	梓川上野 853-1	敷地面積 8,604 m ²	西部 農林課

(3) 体験交流施設及び研修宿泊施設

施設名	所在地	施設の概要・規模等	所管課
農林漁業体験実習館	岡田下岡田 1456-2	木造平屋 200 m ²	農政課
坊主山ラインガルテン	取出 481-1	総面積 28,522 m ² 53 区画	農政課
緑ヶ丘ラインガルテン	中川 1747-1	総面積 33,828 m ² 78 区画	農政課
四賀農業体験施設	赤怒田 389	木造平屋 141 m ²	農政課
錦部農村共同作業施設	保福寺町 81-4	鉄骨平屋 386 m ²	農政課
会田農村共同作業施設	会田 3912-2	鉄骨平屋 248 m ²	農政課
美鈴湖もりの国	三才山 1871	オートキャンプ場 マレットゴルフ場 9 ホール	耕地 林務課
四賀農作業準備休憩施設	会田 3012-1	鉄骨平屋 150 m ²	耕地 林務課
四賀環境学習の森	中川 1915-1	交流促進センター、林間広場、コテージ 3 棟	耕地 林務課
奈川新規就農者技術習得管理施設	奈川 2268-1	木造 2 階 138 m ²	西部 農林課
奈川林業者研修宿泊施設	奈川 2118-2	木造平屋 237 m ² (3 棟)	西部 農林課
大原ラインガルテン	奈川 2213-29	総面積 32,872 m ² 35 区画	西部 農林課
神谷ラインガルテン	奈川 576-1	総面積 13,441 m ² 18 区画	西部 農林課
入山ラインガルテン	奈川 4678-1	総面積 18,019 m ² 7 区画	西部 農林課
奈川高齢者活動拠点施設	奈川 2017	木造平屋 189 m ²	西部 農林課

(4) 農産物加工直売施設

施設名	所在地	施設の概要・規模等	所管課
四賀地域資源利活用施設	七嵐 120-2	木造平屋 124 m ²	農政課
四賀地域食材供給施設	反町 26-1	木造平屋 194 m ²	農政課
今井農産物直売施設	今井 886-2	鉄骨平屋 1,833 m ²	農政課

施設名	所在地	施設の概要・規模等	所管課
安曇番所農産物加工販売施設	安曇 3972-2	木造平屋 116 m ²	西部農林課
安曇番所加工流通施設	安曇 3994-21	木造平屋 66 m ²	西部農林課
安曇稲核農産物加工販売施設	安曇 3358-1	木造一部 RC 平屋 414 m ²	西部農林課
安曇島々農産物加工販売施設	安曇 745-1	鉄骨平屋 259 m ²	西部農林課
グレンパークさわんど	安曇 4144-17	鉄骨 2 階建 延 745 m ²	西部農林課
安曇風穴の里	安曇 3528-1	鉄骨平屋等 延 1,261 m ²	西部農林課
ながわ山彩館	奈川 2120-1	木造平屋 585 m ²	西部農林課
梓川農産物処理加工施設	梓川梓 4764-2	鉄骨平屋 198 m ²	西部農林課
梓川水田農産物処理加工施設	梓川倭 4175-1	鉄骨平屋 404 m ²	西部農林課
梓川麦・大豆等加工施設	梓川梓 2285	木造平屋 106 m ²	西部農林課
梓川地場産品直売センター	梓川倭 2102-1	敷地 1,306 m ² 木造平屋 137 m ²	西部農林課
波田農産物加工販売施設	波田 8501-1	木造平屋 328 m ²	西部農林課
奈川農産物貯蔵施設	奈川 2395-1	木造平屋 36.1 m ²	西部農林課
奈川農機具倉庫	奈川 2554-10	木造平屋 75 m ²	西部農林課

(5) 林業施設

施設名	所在地	施設の概要・規模等	所管課
林業センター	入山辺 4763-1	木造平屋 174 m ²	耕地林務課
五常集落生活環境施設	五常 6897-1	木造平屋 238 m ²	耕地林務課
林業者等健康増進管理集会施設	会田 2912	木造平屋 344 m ²	耕地林務課

(6) 排水処理施設

施設名	所在地	施設の概要・規模等	所管課
寿赤木農業集落排水処理施設	寿小赤 1335	処理施設 800 m ² 中継ポンプ 1 基 管路施設 L=4,836m	耕地林務課
大野田農業集落排水処理施設	安曇 245-1	処理施設 1,096 m ² 管路施設 L=2,257 m ²	西部農林課
島々農業集落排水処理施設	安曇 720-1	処理施設 1,040 m ² 中継ポンプ 3 基 管路施設 L=3,066m	西部農林課
稲核農業集落排水処理施設	安曇 2403-3	処理施設 1,471 m ² 中継ポンプ 2 基 管路施設 L=2,018m	西部農林課
野沢小規模集合排水処理施設	安曇 609-4	70 人槽 中継ポンプ 管路施設 L=139m	西部農林課

(7) その他施設

施設名	所在地	施設の概要・規模等	所管課
四賀有機センター	中川 2184-127	建物面積 5,420 m ² 処理能力 40.5 t/日	農政課
木曾馬牧場	奈川 1173-10	敷地 337,822 m ² 木造平屋 106 m ²	西部農林課

32 農業委員会

(1) 農業委員会

農業委員会は、農地法などに基づき、農地の権利移動や農地の確保・有効利用と担い手の確保・育成を中心とした地域の農業振興のための業務その他を実施しています。

近年は、特に、構造政策を推進するため、農地の流動化による農業経営の確立と農業者年金の充実、農業後継者対策、耕作放棄地解消対策等農業・農村の活性化に努めています。

(2) 農業委員会及び農業委員会の部会構成

農 業 委 員 会	選挙による委員	定 数			40 人
		現 在 委 員 の 一 般 選 挙 年 月 日			平成 27 年 7 月 9 日
		任 期 満 了 年 月 日			平成 30 年 8 月 8 日
	選任による委員	農業協同組合・農業共済組合・土地改良区推薦			5 人
		議 会 推 薦			4 人
部 会 構 成	選出区分	公 選 委 員	選 任 委 員		計
	部会名		農協等推薦	議会推薦	
	農 地 部 会	15 人	3 人	2 人	20 人
	農 業 振 興 部 会	25 人	2 人	2 人	29 人
計		40 人	5 人	4 人	49 人

(3) 農地の移動処理状況

農地を農地として売買 又は賃借するもの (農地法第 3 条)		自分の農地をかい廃 するもの (農地法第 4 条)		農地をかい廃する目的で 売買又は賃借するもの (農地法第 5 条)		農地賃借の解約 (農地法第 18 条)	
件数	面積 (ha)	件数	面積 (ha)	件数	面積 (ha)	件数	面積
58	9.66	93	4.32	240	16.02	752	185.34

33 農業協同組合

組 合 名	組合員数 (人)	組合員戸数 (戸)	出資金 (千円)
松本ハイランド農業協同組合	32,126 [22,465]	22,852 [15,801]	6,238,165 [3,856,780]
松本市農業協同組合	2,351 [2,299]	1,529 [1,454]	600,330 [589,450]
あづみ農業協同組合	16,298 [3,176]	11,586 [2,234]	4,285,917 [1,189,387]

注 [] は、松本市管内の数値です。

34 森林組合

組 合 名	組合員 (人)	組合員所有森林面積 (ha)	出 資 金 (千円)	職員数 (労務作業員含む) (人)
松本広域森林組合	10,155	59,855	122,409	81

35 公設地方卸売市場の概要

- (1) 名 称 松本市公設地方卸売市場
- (2) 計画編入 第4次長野県卸売市場整備計画 昭和61年8月
- (3) 取扱商品 青果、水産、食肉、花き
- (4) 供給圏 第9次長野県卸売市場整備計画(平成24年3月)において中南信地域を供給圏とする
広域拠点市場に位置づけ
- (5) 入場業者 青果卸売業者2社 水産卸売業者2社 花き卸売業者1社
青果仲卸業者8社 水産仲卸業者3社
関連事業者等41社 2団体
- (6) 業務開始 平成元年10月23日
- (7) 事業費 約103億円(土地・建物) うち国庫補助 約16億円、県費補助 約8億円
- (8) 取扱高
平成27年度

取扱品目	取扱量	取扱高(千円)
青 果	83,540t	20,303,684
水産・食肉	36,913t	16,472,946
花 き	8,847千本鉢	789,433
計		37,566,063

36 行政事務組合

組合名	共同処理する事務	執行機関	議 会 等	事務所
安曇野市 ・松本市 山林組合	山林の管理・経営 217筆 2,931,888.6㎡	管理者 安曇野市長 副管理者 松本市長 安曇野市副市長 会計管理者 安曇野市会計管理者	議員総数 11人 安曇野市 7人 豊科6人、明科1人 松本市 4人 島内2人、岡田2人 監査委員 2人 議会選出、有識者 各1人	安曇野市豊科 6000番地 安曇野市役所 内
安曇野・ 松本行政 事務組合	広域23排水路の 維持管理 L=56,839m 排水管理施設 90ヵ所(水門等) 関係土地改良区数 8土地改良区	組合長 安曇野市長 副組合長 松本市長 会計管理者 安曇野市会計管理者	議員総数 5人 安曇野市 4人 豊科、三郷、穂高、堀金 各1人 松本市 1人 内訳 梓川 1人 監査委員 2人 議会選出、有識者 各1人	安曇野市堀金 烏川3187-1 安曇野地区広 域排水事業所 内